

行政情報 ガイドブック



目次

防災ガイド	2
市内施設案内	6
行政情報	8
市役所の組織と業務	8
届出・証明	9
保険・年金	11
福祉	13
出産・子育て	14
健康	17
相談	17
生活・環境	18
税・議会・その他の手続き	20
医療	21・22

「未来に向けて みんなでつくろう！」

住みたい・住み続けたいまち」

大網白里市は、東京都心から50～60キロメートル圏域に位置し、九十九里平野のほぼ中央にあり、西は緑豊かな丘陵部、中央は広大な田園部、東は白砂青松の海岸部という特色ある自然豊かな風土を有しています。昭和29年に2町1村の合併により誕生した大網白里町は、豊かな海や自然を背景とした、第一次産業を中心とする地域でしたが、高度経済成長期に入り、千葉市や東京都心部からの郊外型ベッドタウンとして注目され、昭和50年代からは、町西部の丘陵地を中心に宅地開発が進み、さらにJR京葉線の外房線乗り入れなどの交通アクセス向上によって急速に人口が増加し、平成25年1月1日に市制施行しました。令和5年1月1日に、市制施行10周年を迎えます。

市のキャラクター「マリン」

平成6年に町制施行40周年を記念して、町民からの公募でデザインを決定。市制施行を機にリニューアルしました。



風水害時の危険度を 5段階の警戒レベルで伝達します

警戒レベル	避難情報等	
5	 <p>災害発生、または切迫</p>	<p>きんきゅうあんぜんかくほ</p> <h2>緊急安全確保</h2>
<p>~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~</p>		
4	 <p>災害の恐れ高い</p>	<p>ひなんしじ</p> <h2>避難指示</h2>
3	 <p>災害の恐れあり</p>	<p>こうれいしゃとうひなん</p> <h2>高齢者等避難</h2>
2	 <p>気象状況悪化</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後気象状況悪化の恐れ</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を取りましょう。

災害が想定される地区にお住まいの方は、速やかに安全な避難先へ避難しましょう。避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な部屋に避難しましょう。

避難に時間を要する方(高齢者、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。その他の方はいつでも避難できるように準備を整えましょう。

いざというときに備えて 災害時の情報収集方法を確認しましょう

ホームページ

市ホームページ 

千葉県防災ポータルサイト 

メール

市メール配信サービス 

登録用アドレスを ▶
読み取ります

緊急速報メール (エリアメール)
市内の各携帯電話会社の端末にメールが送信されます。 ※登録不要

SNS

安全対策課公式ツイッター 

@anzen_os_0303 ▶

放送

防災行政無線

戸別受信機
防災行政無線の放送を自宅で聞くことができます。 ※負担金1万円。

電話応答サービス
防災行政無線の放送内容を確認することができます。
☎0475(72)1000

アプリ

Yahoo! 防災アプリ 

▲iOS ▲Android

自らの命は自らが守る 避難行動を確認しましょう

避難行動判定フロー

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印を付けてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生する恐れの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

例外

浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊または崩落してしまう恐れの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水が引くまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅にとどまり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日ごろから相談しておく)。

いいえ

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう。

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日ごろから相談しておく)。

いいえ

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう。

避難行動判定フロー・避難情報のポイント
(内閣府リーフレット)▶



指定緊急避難場所・指定避難所一覧

※詳細はハザードマップをご参照ください。

NO	施設・場所名	住所	管理担当連絡先	対象とする異常な現象の種類						指定避難所該当施設
				地震	津波	土砂災害	洪水	高潮	大規模な火事	
1	中央公民館	大網121-2	0475-72-0698	○		○	○			○
2	保健文化センター	大網100-2	0475-72-8321 0475-72-8383	○		○	○			○
3	中部コミュニティセンター	柿餅26-1	0475-73-3337	○	○		○			○
4	白里公民館	南今泉1088-1	0475-77-2172	○	※1○		○	○		○
5	大網小学校	みどりが丘3-18-3	0475-72-0064	○		○	○		○	○
6	瑞穂小学校	永田1055	0475-72-0065	○		○	○		○	○
7	増穂小学校	北飯塚281	0475-72-0213	○			○		○	○
8	白里小学校	南今泉3349	0475-77-2830	○	※1○		○	○	○	○
9	大網東小学校	富田32-2	0475-72-8300	○			○		○	○
10	増穂北小学校	上貝塚317	0475-72-1192	○			○		○	○
11	季美の森小学校	季美の森南1-28	0475-73-6880	○			○		○	○
12	大網中学校	金谷郷275	0475-72-0042	○		○	○		○	○
13	増穂中学校	北飯塚200-1	0475-72-8811	○			○		○	○
14	白里中学校	細草1385-1	0475-77-2840	○			○		○	○
15	大網高等学校	大網435-1	0475-72-0003	○					○	
16	大網白里アリーナ	上貝塚160	0475-72-5708	○	○		○		○	○
17	市運動広場	南飯塚477-1	0475-72-5708	○					○	
18	みどりが丘近隣公園	みどりが丘3-17	0475-70-0360	○					○	
19	みずほ台近隣公園	みずほ台2-20-1	0475-70-0360	○					○	
20	季美の森南近隣公園	季美の森南4-7-1	0475-70-0360	○					○	
21	農村ふれあいセンター	金谷郷1356-2	0475-72-7413	○		○	○		○	○
22	農村環境改善センター	南今泉140-1	0475-70-5111	○			○	○	○	
23	北吉田市有地	北吉田184-1	0475-70-0311	○	○				○	
24	パチンコABC大網店	柳橋449-1	0475-73-0613	○	○		○		○	
25	諏訪神社	北今泉2076	0475-77-6600	○					○	
26	要行寺(四天木)	四天木甲1342	0475-77-2836	○					○	
27	弥幾野自治会館	南横川3141-1	0475-72-6239	○	○		○			
28	白里小学校 3階・屋上	南今泉3349	0475-77-2830		○					
29	白里中学校 3階・4階	細草1385-1	0475-77-2840		○					
30	浄化センター 屋上	四天木556-2	0475-77-6880		○					
31	ブラセル九十九里 屋上	北今泉3045	0475-77-5106		○					
32	オーシャンビュー白里ダイヤモンドマンション 4階以上共用部分・屋上	南今泉4837-2	090-1990-7231		○					
33	防災第1号公園(津波避難タワー)	四天木甲2982-1	0475-70-0303		○					
34	防災第2号公園(南四天木薬山)	四天木980			○					
35	福岡公民館	東金市砂古瀬426-1	0475-70-0303		※2○					

※1 大津波警報時は使用しない

※2 大津波警報時のみ使用する

指定福祉避難所

高齢者・障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する方とその家族を対象とした避難所です。

指定避難所施設内に併設されます。

	施設・場所名	住所	対象者
1	中央公民館	大網121-2	要配慮者
2	保健文化センター	大網100-2	要配慮者
3	中部コミュニティセンター	柿餅26-1	要配慮者
4	白里公民館	南今泉1088-1	要配慮者
5	大網白里アリーナ	上貝塚160	要配慮者

防災井戸

災害時にトイレなどで使用する生活用水を確保するため、防災井戸を避難場所などに設置しています。

この井戸は災害時の利用となります。

【利用上の注意】

- ・ 飲み水としての利用はできません。
- ・ 利用の際は、管理者の指示に従ってください。
- ・ いたずらなどして壊さないでください。

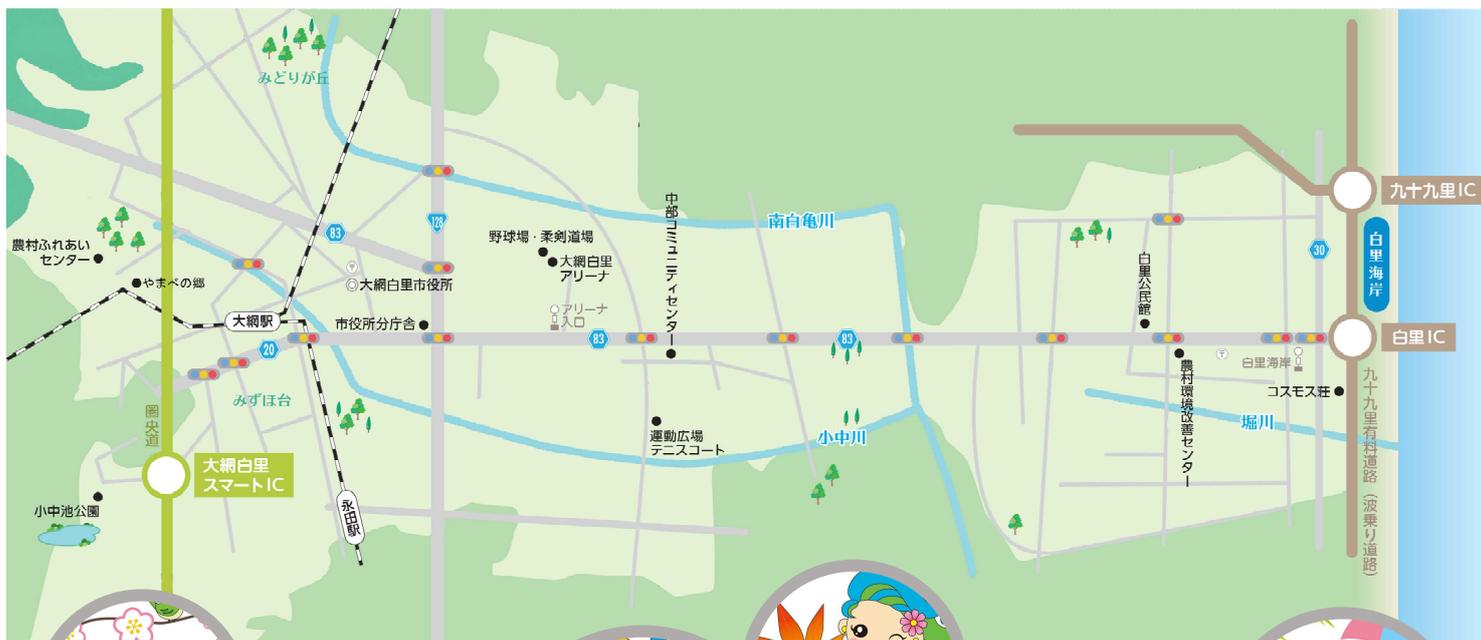


市内防災井戸一覧



市内施設案内

大網白里市全体マップ



施設	電話番号	所在地	施設	電話番号	所在地
■市役所・出張所			■公民館・コミュニティ施設・スポーツ施設		
大網白里市役所	70-0300	大網 115-2	中央公民館	72-0698	大網 121-2
大網白里市分庁舎 ・農業振興 ・商工観光 ・ガス事業	70-0345 70-0356 72-1131	仏島 72	中部コミュニティセンター	73-3337	柿餅 26-1
白里出張所	77-2150	南今泉 1088-1	白里公民館	77-2172	南今泉 1088-1
■保健・福祉・病院			農村環境改善センター(いずみの里)	70-5111	南今泉 140-1
保健文化センター	72-8321	大網 100-2	農村ふれあいセンター(やまべの郷)	72-7413	金谷郷 1356-2
山武健康福祉センター	54-0611	東金市東金 907-1	図書室	72-8383	大網 100-2
福祉会館(社会福祉協議会)	72-1995	大網 131-2・133 合併 1	図書室中部分室	73-3337	柿餅 26-1
老人福祉センター「コスモス荘」	77-4466	四天木乙 2894-57	図書室白里分室	77-2172	南今泉 1088-1
大網病院	72-1121	富田 884-1	大網白里アリーナ	72-5708	上貝塚 160
■子育て			柔剣道場	72-5708	上貝塚 71-1
子育て交流センター	86-7552	みどりが丘 3-18-4	弓道場	72-5708	上貝塚 79-3
子育て支援館	73-5711	上貝塚 347	市営野球場	72-5708	上貝塚 71-1
ファミリー・サポート・センター	73-5711	上貝塚 347	白里地区スポーツセンター	72-5708	細草 1385-1
児童発達支援事業きりん幼児教室	73-5712	上貝塚 347	市営テニスコート	72-5708	南飯塚 477-3

■公民館・コミュニティ施設・スポーツ施設			私立あさひ保育園分園	73-7405	駒込 1359-2
みずほ台テニスコート	70-0360	みずほ台 2-20-1	私立大竹保育園	73-6840	大竹 35-1
市運動広場	72-5708	南飯塚 477-1	私立みどりが丘保育園	71-3261	大網 2800
駒込広場	72-5708	駒込 248-1	私立ありんこ親子保育園	53-3509	みずほ台 2-10-16
ゲートボール場	72-5708	南飯塚 477-4	私立あひる保育園	72-7566	小中 770
市営サッカー場	72-5708	季美の森南 1-3579-22	私立こなか保育園	78-3705	小中 1494
季美の森多目的広場	72-5708	季美の森南 1-3612-101	増穂小規模保育事業所	73-5711	上貝塚 347
季美の森パタンク場	72-5708	季美の森南 1-3612-101	私立鈴木家庭保育室	53-5020	南飯塚 403-23
■学校			私立チャイルドルームキッズ・らぶ	51-4364	みどりが丘 4-1-11
季美の森小学校	73-6880	季美の森南 1-28	私立エンジェルハートナーサリー	53-3535	大網 909-3
大網小学校	72-0064	みどりが丘 3-18-3	私立ありんこの森保育園	78-4080	永田 1407
大網東小学校	72-8300	富田 32-2	私立きょうりゅうのたまご保育園	78-4983	ながた野 2-25-17
瑞穂小学校	72-0065	永田 1055	私立小規模保育ピッコロ	68-9341	みどりが丘 1-11-7
増穂小学校	72-0213	北飯塚 281	■警察・消防		
増穂北小学校	72-1192	上貝塚 317	東金警察署	54-0110	東金市北之幸谷 10-12
白里小学校	77-2830	南今泉 3349	大網駅前交番	72-0114	駒込 440-7
大網中学校	72-0042	金谷郷 275	増穂交番	72-6030	北飯塚 274-5
増穂中学校	72-8811	北飯塚 200-1	金谷郷駐在所	72-3042	金谷郷 1027
白里中学校	77-2840	細草 1385-1	白里駐在所	77-2819	南今泉 296-1
県立大網高等学校	72-0003	大網 435-1	南消防署	72-3208	富田 860-1
県立大網白里特別支援学校	70-5000	細草 1385-5	南消防署白里出張所	77-2030	細草 832
■幼稚園・保育所(園)・保育事業施設			■生活・環境		
大網幼稚園	72-3008	大網 391-1	浄化センター(下水道課)	77-6880	四天木 556-2
瑞穂幼稚園	72-0298	永田 1117	大網郵便局	72-2910	大網 134-5
増穂幼稚園	72-0299	南飯塚 299-1	みずほ台郵便局	73-6625	みずほ台 1-29-19
白里幼稚園	77-2202	南今泉 3344	増穂郵便局	72-2921	富田 2113-99
私立季美の森幼稚園	70-2321	季美の森南 1-3579-24	白里郵便局	77-2941	南今泉 260-16
私立大網木の花幼稚園	72-5033	駒込 313-1	商工会館	72-0239	金谷郷 24-9
増穂保育所	72-7732	上貝塚 337	シルバー人材センター	73-6771	大網 317
白里保育所	77-2688	南今泉 637			
私立あさひ保育園	72-3900	駒込 491-2			

コミュニティバス

問企画政策課政策推進班 ☎70-0315

国道や県道などの一部区間を除き、ルートのごくどこでも乗り降りできます。バスが近づいたら、運転手に分かるように手を挙げてお知らせください。

▶運行ルート・ダイヤ
増穂地区
コミュニティバス▶



白里地区
コミュニティバス
「はまバス」▶



市役所の組織と業務

課等	班等	電話番号	主な業務
秘書広報課	秘書広報班	70-0306	市長・副市長の秘書、広報紙発行、ホームページ、市への要望受付
総務課	行政班（総合案内）	70-0300	条例・規則等の制定・改廃、情報公開・個人情報保護、文書收受
	人事班	70-0301	職員の任免・服務・給与・研修・福利厚生
	情報政策・業務改革推進班	70-0304	情報化の推進、社会保障・税番号制度、行財政改革
財政課	財政班	70-0310	予算の編成・執行
	契約管財班	70-0312	入札、契約、庁舎・市有財産の管理
企画政策課	政策推進班	70-0315	総合施策の企画・調整、公共交通、統計
安全対策課	消防防災班	70-0303	地域防災、消防団、自衛官募集
	生活安全班	70-0387	防犯・交通安全の推進、市営駐輪場
税務課	収税班	70-0320	諸証明、市税の収納管理
	市民税班	70-0321	市県民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税の賦課
	資産税班	70-0322	固定資産税の賦課
	滞納整理班	70-0323	市税の徴収、納税相談
市民課	市民班	70-0340	住民登録、印鑑登録、マイナンバーカードの交付
	戸籍班	70-0341	戸籍、埋火葬の許可
	国保班	70-0334	国民健康保険、特定健康診査
	高齢者医療年金班	70-0336	後期高齢者医療、国民年金、健康診査
	白里出張所	77-2150	諸証明、各申請・納付受付
地域づくり課	市民協働推進班	70-0342	市民協働、男女共同参画、NPO、消費生活相談等、区長会、市有バス
	環境対策班	70-0386	環境保全、廃棄物処理、畜犬登録
社会福祉課	社会福祉班	70-0330	民生委員・児童委員、社会福祉法人の指導、生活困窮者への支援
	障がい福祉班	70-0337	障がい者（児）支援
	保護班	70-0302	生活保護
子育て支援課	児童家庭班	70-0331	児童手当、児童扶養手当、子ども医療、相談
	保育班	70-0347	保育所、学童保育
子育て支援館 ☎73-5711 子育て交流センター ☎86-7552			
高齢者支援課	高齢者支援班	70-0332	高齢者福祉
	介護保険班	70-0309	介護保険
	地域包括支援センター	70-0439	高齢者に関する各種相談、介護予防、支援
健康増進課	成人保険・予防班	72-8321	健康相談、がん検診、予防接種
	母子保健班		母子保健、歯科保健、栄養・食生活改善
農業振興課	農政班	70-0345	農林業の振興
	農村整備班	70-0346	農村整備・土地改良事業
	農地班	70-0393	農地中間管理事業、利用権設定など
商工観光課	振興班	70-0356	商工業、水産業、観光
建設課	管理班	70-0350	道路占用、用地買収、境界確認
	道路班	70-0351	市道の建設・維持
	河川排水班	70-0353	準用河川・排水路の整備・維持管理
都市整備課	都市計画班	70-0364	都市計画、屋外広告物、景観計画、市営住宅
	営繕室	70-0366	営繕、建築基準法
	区画整理班	70-1510	土地区画整理事業
	街路公園班	70-0360	都市計画道路、公園、緑地
	開発審査班	70-0363	開発行為、景観、事業用太陽光発電、地区計画
下水道課	管理班	77-6880	受益者負担金・使用料
	施設班	77-5575	下水道施設の建設・改築・維持管理
会計課		70-0326	出納
ガス事業課	業務班・工務班・保安班	72-1131	ガス料金、供給設備の設計・施工監理・検収・維持管理
大網病院	管理班・医事班	72-1121	大網病院の経理、施設の維持管理
教育委員会管理課	総務班	70-0370	教育委員会の会議・請願・陳情、市立小中学校・幼稚園施設の整備、管理
	学校教育室	70-0372	学校教育の調査・立案、就学・入園
教育委員会生涯学習課	生涯学習班	70-0380	生涯学習、社会教育、文化振興
	スポーツ振興室	72-5708	スポーツ施設の管理、社会体育
図書室 ☎72-8383 中央公民館 ☎72-0698 白里公民館 ☎77-2172 中部コミュニティセンター ☎73-3337			
議会事務局		70-0390	議会の事務、請願・陳情受付
農業委員会事務局		70-0393	農地の権利移動、農地転用、農業者年金
監査委員事務局		70-0395	財務・行政事務の監査
選挙管理委員会事務局		70-0397	選挙人名簿の調製、投票・開票事務、選挙の啓発

届出・証明

戸籍の届出

問市民課戸籍班 ☎70-0341

種類	届出人	届出期間	必要なもの
出生届	父または母など	生まれた日から14日以内	母子健康手帳、国民健康保険証(加入者)
死亡届	親族など	死亡の事実を知った日から7日以内	国民健康保険証(加入者)、国民年金手帳、届出人の印かん等
婚姻届	夫・妻になる方	届出日から効力発生	市内に本籍の無い方は戸籍謄本、未成年者は父母の同意書
離婚届	・協議離婚：当事者2人 ・調定、裁判離婚：申立人	・協議離婚：届出日から ・裁判離婚：調定成立、裁判確定日から10日以内に効力発生	市内に本籍の無い方は戸籍謄本、調定は調定証書の謄本、判決・審判はその謄本と確定証明書
転籍届	戸籍筆頭者と配偶者	届出日から効力発生	戸籍謄本(市内転籍の場合不要)

※認知・婚姻・協議離婚・養子縁組・協議養子離縁届出には、官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

住民登録の届出

問市民課市民班 ☎70-0340

種類	届出人	届出期間	必要なもの
転入届	本人または同一世帯の方	転入日から14日以内	前住所発行の転出証明書(特例転出の場合不要)、マイナンバーカードまたは住基カード(お持ちの方)、在留カードまたは特別永住者証明書(外国人の方)
転出届		転出する日まで	マイナンバーカード(国外へ転出する場合でお持ちの方)
転居届(市内住所変更)		転居日から14日以内	マイナンバーカードまたは住基カード(お持ちの方)、在留カードまたは特別永住者証明書(外国人の方)、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証
世帯変更届(世帯主変更、世帯分離、世帯合併)		変更があった日から14日以内	国民健康保険証

※本人確認書類をお持ちください。届出義務者以外が届け出をする場合、委任状が必要です。

各種証明の交付(戸籍謄本・抄本、住民票等) ㊦：郵送請求可

証明書	交付窓口	手数料	備考
住民票の写し(世帯票・個人票)、住民票の除票の写し㊦	市民課市民班 ☎70-0340	300円	事前予約により土日、祝日の受け取り可
戸籍全部事項証明書(謄本)・一部事項証明書(抄本)㊦		450円	本市に本籍がある方
除籍全部事項証明書(謄本)・一部事項証明書(抄本)㊦		750円	本市に本籍があった方
戸籍の受理証明書、戸籍届書記載事項証明書㊦	市民課戸籍班 ☎70-0341	350円	
戸籍附票の写し㊦	白里出張所 ☎77-2150	300円	本市に本籍がある方
身分証明書㊦		300円	本市に本籍がある方
印鑑登録証明書		300円	印鑑登録証を持参。事前予約により土日、祝日の受け取り可
住所証明書(軽自動車登録用)㊦		無料	

※本人確認書類、代理人の方は委任状をお持ちください。

・郵送請求に必要なもの

- ①請求書、②本人確認書類の写し、③請求者と必要な方の関係が分かる戸籍謄本の写し(同籍の場合不要)、④手数料(必要通数分の定額小為替)、⑤返信用封筒(切手貼付、返信先記入)

・郵送請求の送付先

〒299-3292

千葉県大網白里市大網115-2 市民課市民班 郵送担当 宛

各種証明の交付（税務諸証明） 全種郵送請求可

証明書	交付窓口	手数料	備考
納税証明書	税務課収税班 ☎70-0320	300円	軽自動車車検用は無料
所得・課税証明書		300円	
所在証明書（法人）	税務課市民税班 ☎70-0321	300円	軽自動車用は無料
固定資産評価証明書	白里出張所 ☎77-2150	300円 （土地 10 筆、家屋 10 棟単位）	
土地家屋公課証明書			
固定資産課税台帳記載事項証明書			
名寄帳兼課税台帳の写し		300円/枚	
公図・地番図の写し		300円/枚	
住宅用家屋証明書		1,300円	
		税務課資産税班 ☎70-0322	

※本人確認書類、代理人の方は委任状をお持ちください。

- 郵送請求に必要なもの
①税務諸証明交付申請書、②本人確認書類の写し、③手数料（必要通数分の定額小為替）、④返信用封筒（切手貼付、返信先記入）
- 郵送請求の送付先
〒299-3292
千葉県大網白里市大網 115-2 税務課収税班 宛

印鑑登録

問市民課市民班 ☎70-0340

- 本人による登録
登録する印かん、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書が必要です。身分証明書が無い場合は即日登録できません。郵送する照会書を後日持参、登録となります。
- 代理人申請
登録する印かん、代理人選任届、代理人の身分証明書が必要です。申請後、本人宛に郵送する照会書、登録する本人の身分証明書（写し）等を代理人の方が持参、登録となります。

マイナンバーカード

問市民課市民班 ☎70-0340

公的な身分証明書として、税・社会保障の手続きでのマイナンバー（個人番号）の提示に使用できます。このほか、さまざまな行政サービスで利用が始まっています。

▶申請方法

郵送または専用 WEB サイトより申請

- 郵送申請に必要なもの
□交付申請書 □顔写真 □カード交付申請書送付用の封筒
※顔写真は、縦 4.5cm×横 3.5cm で、最近 6 か月以内に撮影した正面・無帽・無背景のもの。
裏面に氏名・生年月日を記入。
※氏名等に変更があり、交付申請書の記載内容が現在の情報でない、また紛失した場合は、市役所で申請書を再発行してください（住所の変更はそのまま使用可）。

• 郵送申請の送付先

〒219-8650
日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第 2 号 地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書受付センター

▶カード受け取り方法

交付の準備ができた方から交付通知書を郵送します。必要書類を持参し、原則ご本人が来庁ください。

- 受け取りに必要なもの
□交付通知書（はがき） □通知カード（お持ちの方） □本人確認書類
□マイナンバーカード・住民基本台帳カード（お持ちの方）



国民健康保険

問市民課国保班 ☎70-0334

市内に住んでいる方は、職場などの各種健康保険の加入者とその扶養家族、後期高齢者医療制度加入者、生活保護を受けている方などを除き、国民健康保険に加入しなければなりません。

▶こんなときは届出を ※必要なものについてお問い合わせください

- 加入するとき
 - 市外から転入したとき 職場の健康保険をやめた、職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき
 - 子どもが生まれたとき 生活保護を受けなくなったとき 外国籍の方が加入するとき
- やめるとき
 - 市外に転出するとき 職場の健康保険に加入した、職場の健康保険の被扶養者になったとき
 - 国民健康保険の被保険者が死亡したとき 生活保護を受けるようになったとき
 - 外国籍の方がやめるとき
- その他
 - 市内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき
 - 世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき 修学のため、別に住所を定めるとき
 - 保険証をなくした、汚して使えなくなったとき
 - 交通事故によるけがで、保険証を使用し診療を受ける場合 入院するとき（限度額認定証の交付）

※国民健康保険税の課税に関することは、**税務課市民税班 ☎70-0321**にお問い合わせください。

▶給付

- 医療機関での自己負担
就学前の方：2割 就学後～70歳未満：3割 70歳以上：2割または3割
- ほかに、高額療養費、出産育児一時金、療養費（保険証を持たずに受診、治療用装具・はり・きゅう・マッサージ費用等）、短期人間ドックの助成、葬祭費などがあります。
※人間ドックの助成は医療機関に予約の上、事前に申請してください。
※葬祭費は、被保険者が亡くなった場合、喪主の方に5万円を支給します。
 - 必要なもの
 - 亡くなった方の保険証 喪主が分かるもの（会葬礼状や葬儀領収書）
 - 喪主の口座確認書類、本人確認書類

後期高齢者医療制度

問市民課高齢者医療年金班 ☎70-0336

75歳以上の方や、一定の障がいのある65歳以上の方が加入する医療制度です。75歳になる前に、市から保険証をお送りします。65～74歳で一定の障がいのある方は、認定を受けることで対象になります。

▶こんなときは届出を ※必要なものについてお問い合わせください

- 65～74歳で一定の障がいのある方が加入するとき 市外に転出するとき
- 県外から転入したとき 生活保護を受けるようになったとき、健康保険の資格を失ったとき
- 保険証をなくした、汚して使えなくなったとき
- 交通事故によるけがで、保険証を使用し診療を受ける場合

▶給付

- 医療機関での自己負担
1割または3割（令和4年10月1日～1割、2割、または3割）
- ほかに、高額療養費、葬祭費、入院時の食事代や居住費、療養費（保険証を持たずに受診、治療用装具・はり・きゅう・マッサージ費用等）、短期人間ドックの助成などがあります。
※人間ドックの助成は医療機関に予約の上、事前に申請してください。
※葬祭費は、被保険者が亡くなった場合、喪主の方に5万円を支給します。
 - 必要なもの
 - 亡くなった方の保険証 喪主が分かるもの（会葬礼状や葬儀領収書）
 - 喪主の口座確認書類、本人確認書類

国民年金

問市民課高齢者医療年金班 ☎70-0336

日本国内に住所がある 20 歳以上 60 歳未満の方は、必ず何らかの年金に加入しなければなりません。

▶年金の請求

加入していた年金の種類によって、手続きの場所が異なります。

- 国民年金のみ **市民課高齢者医療年金班 ☎70-0336**
※障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金などは、お問い合わせください。
- 厚生年金加入歴あり **ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165**
- 共済年金加入歴あり **加入していた共済組合**

▶死亡時の手続き

国民年金を受給している方が死亡したときや、死亡した方に支払われるはずだった年金が残っているときは、届出が必要です。

- 未支給年金の請求
届出に必要なもの
年金証書 請求者の印かん 請求者の口座確認書類
死亡者と請求者の続柄が分かる戸籍謄本 死亡者と請求者を含む住民票
※厚生年金・共済年金は加入先へお問い合わせください。
- 遺族給付（年金受給前に亡くなり、一定の条件を満たす場合）
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 にお問い合わせください。

▶こんなときは届出を ※必要なものについてお問い合わせください

- 退職したとき 海外から転入したとき、海外に転出するとき
- 厚生年金・共済組合に加入したとき 転入・転居などで住所が変わったとき
- 配偶者が公的年金に加入し、その被扶養者になったとき 配偶者が退職したとき

※保険料の納付が困難な場合、学生で所得が少ない場合は、保険料の免除や納付猶予の制度がありますので、ご相談ください。

その他の制度

- 付加年金
定額保険料に付加保険料をプラスすることで、老齢年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。
- 前納
2年、1年または6か月分を前もって納付すると割引になります。
- 高齢任意加入
60歳時点で年金受給を得られない方や、年金額が少ない方は、60歳から最長70歳まで延長して国民年金に加入できます。

介護保険

問高齢者支援課介護保険班 ☎70-0309

65歳以上の方（第1号被保険者）、40～64歳までの医療保険に加入している方（第2号被保険者）が加入し、介護や支援が必要となった方（65歳未満の方は加齢が原因の病気）がサービスを利用できます。

▶介護保険のサービスを利用するには

要介護（要支援）認定の申請をしてください。認定された要介護度に応じてサービスが受けられます。

- 必要なもの
介護保険被保険者証 医療保険の被保険者証（40～64歳の方）

※介護保険サービスの種類

- 在宅サービス
訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、福祉用具貸与、住宅改修費の支給など
- 施設サービス
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）など
- 高額介護サービス
介護保険サービスの利用者が支払った、1割、2割または3割の自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、その超えた分が払い戻されます。

福祉

障がい者支援

制度・サービス	内容	問い合わせ
障がい者手帳	障がいの種類や程度によって、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳が交付されま す。	社会福祉課障がい福祉班 ☎70-0337
年金・手当	障害基礎年金	市民課高齢者医療年金班 ☎70-0336
	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者 手当、千葉県心身障害者扶養年金制度	社会福祉課障がい福祉班 ☎70-0337
医療費の受給・ 保険	障害認定による後期高齢者医療の受給	市民課高齢者医療年金班 ☎70-0336
	重度心身障がい者医療費助成、自立支援医療（更 生医療・育成医療・精神通院）の給付	社会福祉課障がい福祉班 ☎70-0337
	介護保険による障害者控除対象者認定	高齢者支援課介護保険班 ☎70-0309
障害福祉サービス・ 地域生活支援事業	ホームヘルパー派遣、障がい者支援施設の通所・ 入所、就労移行支援、外出支援など	社会福祉課障がい福祉班 ☎70-0337
割引・減免など	有料道路の通行料金、NHK 放送受信料など	
その他の支援	補装具の購入費、修理費の支給、日常生活用具の 給付、タクシー料金の助成、福祉カーの貸し出し など	

高齢者支援

支援	内容	問い合わせ
高齢者への サービス	介護用品購入費用の助成、緊急通報装置のレンタル、 はり・きゅう・マッサージ等施術助成、成年後見制度 利用支援、長寿者祝金	高齢者支援課高齢者支援班 ☎70-0332
	在宅介護機器の貸し出し、ふれあいいいきサロン	社会福祉協議会 ☎72-1995
	インフルエンザ予防接種費用の助成、肺炎球菌ワクチ ン接種費用の助成	健康増進課成人保健・予防班 ☎72-8321
	外出支援 ・季美の森整形外科送迎バス 企画政策課政策推進班 ☎70-0315 ・福祉カーの貸し出し、タクシー料金の助成 社会福祉課障がい福祉班 ☎70-0337 ・福祉車両での外出支援 NPO大綱お助け隊 ☎73-5110 NPO葵の森 ☎71-1010	
介護予防	65歳以上の方を対象に、運動指導や栄養・口腔機能向 上のための講座を実施しています。	地域包括支援センター ☎70-0439
相談窓口	介護サービスなど、高齢者のさまざまな相談を受け付けます。 ・地域包括支援センター ☎70-0439 ・在宅介護支援センター おおみ緑の里 ☎73-5146 / 杜の街 ☎70-1666	
シルバー人材 センター	おおむね 60 歳以上の心身ともに健康で働く意欲のあ る市民の方に、仕事を紹介しています。	シルバー人材センター ☎73-6771
老人クラブ	市内在住の、おおむね 60 歳以上の方が加入できます。	老人福祉センター「コスモス荘」 ☎77-4466

生活にお困りの方へ

支援	内容	問い合わせ
民生委員・児童委員	困りごとの相談や支援を行っています。相談内容や個 人の秘密がほかに漏れることはありません。	社会福祉課社会福祉班 ☎70-0330
生活保護	病気や事故などの理由で収入が少なく生活に困ってい る方に、最低限度の生活を保障する制度です。	社会福祉課保護班 ☎70-0302
生活福祉資金（福祉資 金・教育支援資金）	他からの融資が受けられず所得が少ない世帯などに、 生活に必要な資金を貸し付ける制度です。	社会福祉協議会 ☎72-1995
総合支援資金	失業により生計の維持が困難な世帯に再就職までの生 活資金を貸し付け、自立を支援する制度です。	

出産・子育て

出生から中学生までの手続き

手続き	対象など	問い合わせ
母子健康手帳の交付	妊娠の診断を受けた方	健康増進課母子保健班 ☎72-8321
出生届	→P.9 参照	市民課戸籍班 ☎70-0341
国民健康保険への加入	→P.11 参照	市民課国保班 ☎70-0334
出産育児一時金の支給 (国民健康保険)	2年以内に手続きを行ってください。医療機関へ直接支払います。	
保育施設への入所	4月入所は11月ごろに募集(その他は随時受け付けます)。	子育て支援課保育班 ☎70-0347
市立幼稚園への入園	4月入園は11月ごろに募集(その他は随時受け付けます)。	教育委員会管理課学校教育室 ☎70-0372
市立小・中学校への入学	入学する年の1月に就学指定通知を送付	教育委員会管理課学校教育室 ☎70-0372

教室・健診

教室・健診	内容	問い合わせ
マタニティ教室	妊娠12週以降の妊婦と家族対象。妊娠中の過ごし方、お産の経過、お風呂の入れ方など。	健康増進課母子保健班 ☎72-8321
プレママ歯科検診	妊婦対象の歯科(歯周病)検診、ブラッシング指導	
健診	生後5か月児・1歳6か月児・3歳児健診、2歳児歯科健診	
歯っぴーもぐもぐ教室	1歳1〜3か月児対象。親子遊び、むし歯予防、食事の話等	
離乳食講習会	4か月児以降の保護者対象	
ブックスタート	5か月児健診にてブックスタートパック配布	
幼児教室 (ひよこ・らっこ教室)	ことば数が少ない、子どもとの接し方に悩んでいるなど育児に心配がある保護者と子ども対象	子育て支援館 ☎73-5711
児童発達支援事業 (きりん幼児教室)	心身の発達に心配のある子ども対象。日常生活の基本動作や集団生活への適応訓練等。	
適応指導教室 「ハートフルさんぶ」	何らかの理由で学校に通えない子どもたちを対象に集団生活への適応や通常学級への復帰を支援	山武郡市教育相談センター ☎54-0367

子育て関係の手当・助成など

制度	内容	問い合わせ
子ども医療費助成	0歳〜中学3年生対象。保険診療内の医療費補助。	子育て支援課児童家庭班 ☎70-0331
児童手当	中学校修了前の子を養育する保護者などに支給	
出産祝金	第3子以降の出産に対して支給	
児童扶養手当	ひとり親家庭、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭に支給	
ひとり親家庭等医療費等助成	ひとり親家庭の父または母と子に対し、医療費の一部を助成	
母子・父子・寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭、寡婦等への貸し付け	
ひとり親家庭自立支援給付金	ひとり親家庭の父または母に対し、対象の資格取得のために給付金を支給	
病児保育施設利用助成	病児保育施設の利用料の一部を助成	子育て支援課保育班 ☎70-0347
未熟児養育医療	未熟児の治療に要する費用を助成	健康増進課母子保健班 ☎72-8321
就学援助制度	経済的な理由で、子に義務教育を受けさせることが困難な保護者に学用品費などを援助	教育委員会管理課学校教育室 ☎70-0372
私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に通う子の保護者に保育料を助成	
奨学金貸与と制度	県内の高等学校に進学予定で、経済的事由により修学が困難な方に奨学資金を貸し付け(授業料相当額)	教育委員会管理課総務班 ☎70-0370

制度	内容	問い合わせ
千葉県奨学金制度	県内の高等学校に進学予定で、経済的事由により修学が困難な方に奨学資金を貸与。	千葉県教育庁財務課 ☎043-223-4027
遺族基礎年金	国民年金加入中や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が死亡したとき、子のある配偶者または子に支給	市民課高齢者医療年金班 ☎70-0336

予防接種

問健康増進課成人保健・予防班 ☎72-8321

種類	対象	備考
B型肝炎	生後2～12か月未満	1回目から1週以上の間隔をあけて1回、20週以上の間隔をあけて1回
ヒブ	生後2か月～5歳未満	回数は接種開始時の年齢によります
小児用肺炎球菌		
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	生後3か月～7歳6か月未満	1期初回：3～8週間隔で3回 1期追加：1期初回から12～18か月後に1回
不活化ポリオ		三種混合で接種し、ポリオの接種回数 が足りない方対象
BCG	生後3～12か月未満	－
麻疹風しん	1期：1歳以上2歳未満 2期：就学前1年間（年長児）	－
水痘	1歳以上3歳未満	6か月以上の間隔をあけて2回
日本脳炎	1期初回・追加：生後3か月～7歳6か月未満 2期：9～13歳未満	1期初回：1～4週間隔で2回 1期追加：1期初回から1年後に1回
二種混合（ジフテリア・破傷風）	11～13歳未満	－
ロタ	生後6週0日～24週0日：ロタリックス、生後6週0日～32週0日：ロタテック	ロタリックス：2回 ロタテック：3回 1回目は生後6週0日～14週6日まで に受ける
HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）	小学6年～高校1年相当の女子および平成9年4月2日～平成17年4月1日 生まれの女性のうち未接種者	3回接種 サーバリックス：1～2回目は1か月空け、3回 目は1回目から6か月空ける ガーダシル：1～2回目は2か月空け、3回 目は1回目から6か月空ける

子育て相談

相談	内容	問い合わせ
赤ちゃん訪問	新生児～おおむね4か月までのお子さんを訪問	健康増進課母子保健班 ☎72-8321
10か月児乳児相談	子どもの健やかな成長・発達の確認、育児、離乳食・はみがき等について	
ことばの相談、子育て相談	子どもの言葉が遅い、集団行動が苦手など発達の悩み	
育児相談	育児・健康・栄養など	
親と子の心の相談	臨床心理士などが対応（要予約）	山武保健所 ☎54-0611
家庭児童相談	家庭でのしつけ・不登校・非行・虐待などの悩み	こども家庭相談室 ☎70-0328
ひとり親家庭・婦人相談	ひとり親家庭等の生活上の悩みや貸付などの相談、DVを受けている方の相談	
東上総児童相談所	18歳未満の児童に関するあらゆる問題	東上総児童相談所 ☎27-1733
子ども家庭110番	児童虐待に関すること	☎043-252-1152
スクールカウンセラー、子どもと親の相談員	お子さんと保護者の相談	各中学校
山武郡市教育相談センター	教育上のさまざまな悩み	山武郡市教育相談センター ☎54-0367
東上総教育事務所相談室		東上総教育事務所相談室 ☎23-4460

子どもの居場所・交流の場所

- ▶放課後子ども教室 **問生涯学習課生涯学習班 ☎70-0380**
小学生を対象に、放課後に学習活動・文化・交流活動を実施
- ▶地域子育て支援センター **問子育て支援課保育班 ☎70-0347**
入園前の子どもと保護者同士が交流できる場所です。
- ▶すくすく広場 **問健康増進課母子保健班 ☎72-8321**
就園前の子どもと保護者同士が気軽に集える場所です。
- ▶子育てサロン **問社会福祉協議会 ☎72-1995**
就学前の子どもと保護者の、地域の中でのふれあいや仲間作りを先輩ママさんたちが応援する場です。

その他の子育て関係サービス

- ▶一時保育 **問子育て支援館 ☎73-5711 / 大竹保育園 ☎73-6840 /
みどりが丘保育園 ☎71-3261 / ありんこ親子保育園 ☎53-3509**
病気やけが、冠婚葬祭など一時的な理由で保育できないときに子どもを預かる制度
- ▶病後児保育 **問みどりが丘保育園 ☎71-3261**
病気の回復期にある子どもを、専用の保育室で預かる制度
- ▶学童保育 **問子育て支援課保育班 ☎70-0347**
就労等により保護者が昼間家庭にいない子どもに遊び場・生活の場を提供。民間の学童保育あり

学校・幼稚園・保育所など

→p.6 市内施設案内をご覧ください。



健康

相談

健康

各種検診

問健康増進課成人保健・予防班 ☎72-8321

検診	対象	受診方法
特定健康診査	40歳以上で市の国民健康保険に加入している方、後期高齢者医療制度に加入している方	集団・個別
胃がん	40～48歳 ※偶数年齢	集団
	50歳以上 ※偶数年齢	集団・個別
胃の健康度検査（ABC検診）	40歳以上 ※ピロリ菌を除菌したことがある方、ABC検診を受診したことがある方は対象外	集団・個別
子宮がん	20歳以上の女性	集団・個別
乳がん	30歳以上の女性	集団・個別
肺がん・結核	40歳以上	集団
大腸がん	40歳以上	集団
前立腺がん	50歳以上の男性	集団
骨粗しょう症予防	20歳以上の女性	集団
肝炎ウイルス	40歳以上で過去に肝炎検診を受けたことがない方	個別
おとなの歯科検診	20・30・40・50・60・70歳	集団

※特定健康診査に関するお問い合わせ 市民課国保班 ☎70-0334

健康に関する相談

問健康増進課成人保健・予防班、母子保健班 ☎72-8321

管理栄養士、歯科衛生士、保健師が予約制で相談を受け付けます。

相談

㊦：要予約

問地域づくり課市民協働推進班 ☎70-0342

相談	内容	日時	場所
行政相談	行政への意見、要望	第3(木)13時～16時 (祝日・年末年始を除く)	中央公民館 相談室
人権相談	いじめ、差別等の悩みごと		
消費生活相談	契約のトラブル、 多重債務など	(月)・(火)・(水)・(金)10時～12時、 13時～16時(祝日・年末年始を除く) 電話相談 ☎70-0344	
交通事故巡回相談㊦	交通事故全般	第2(木)10時～12時、13時～15時 (祝日・4月を除く)	

問社会福祉協議会(相談専用) ☎70-1122

相談	内容	日時	場所
心配ごと相談	日常の心配ごと	第2・4(月)13時～16時	福祉会館
法律相談㊦	相続や損害など	第2～4(水)13時～16時	
税務相談㊦	相続税、確定申告の仕方など	第2(火)13時～16時	
心の相談㊦	心の不調、対人関係の悩みごと	第2(金)9時～15時	

問山武保健所(山武健康福祉センター) ☎54-3556

相談	日時	場所
親と子の心の相談㊦	月1回	山武保健所 (山武健康福祉センター)
精神保健福祉相談㊦	第1(水)14時30分～16時30分、第2・4(水)14時～16時	
DV相談	来所相談 (月)9時～17時 ㊦ 電話相談 ☎54-2388 平日9時～17時	
障がい者差別相談	電話相談 ☎54-3556 平日9時～17時	

▶分別方法・収集日

年間のごみ収集日程表「家庭ごみの出し方」をご覧ください。地域づくり課をはじめ、各公共施設の窓口を用意しています。ごみは各収集日の朝8時までに集積所へ出してください。市の指定袋に入れていないごみ、分別のされていないごみは収集しません。指定袋は市内各商店などで販売しています。

▶事業系ごみ・一時的に大量に出るごみ

(飲食業、営業・事務所、工場などから排出されるごみ)は、一般の「ごみ集積所」には出せません。引っ越しなどにより一時的に大量に出るごみも同様です。環境クリーンセンターへ直接搬入するか、市の収集運搬許可業者に委託し、処理してください。

▶ごみの不法投棄を見かけたら

すぐに地域づくり課または東金警察署(☎0475-54-0110)へ、日時・場所・車のナンバーなどをご連絡ください。

▶空き家・空地の適正管理について

▶ごみ処理手数料の減免(要申請)

災害などに遭った方や生活保護受給世帯、乳幼児や高齢者など紙おむつの排出が多い世帯に、指定ごみ袋(可燃ごみ用)を無償で交付します。

▶粗大ごみの収集

戸別収集を有料で行っています。一般の「ごみ集積所」には出せません。

問東金市外三市町環境クリーンセンター ☎0475-50-5301

リサイクルにご協力を

▶生ごみたい肥化装置設置費補助金

生ごみたい肥化装置を購入した方に補助金を交付。補助金額は購入額の2分の1、1基あたり2万円を限度額(100円未満の端数は切り捨て)。

▶資源再生利用促進奨励金

紙類、布類、ビン類、アルミ缶・スチール缶を団体で回収した場合、団体に奨励金を交付。交付金額は1kgあたり3円です。

▶リサイクル回収倉庫

市役所・中部コミュニティセンター・白里出張所・農村ふれあいセンターやまへの郷にリサイクル回収倉庫および廃蛍光灯用倉庫を設置し、回収しています。詳細は「家庭ごみの出し方」をご覧ください。

▶リユース情報コーナー

家庭で不要になったものや、十分に使えるもので譲ってもよいものを、「譲ります」または「求めます」の各コーナーを設置し、再利用を勧めています。

▶廃食用油の回収

廃食用油回収箱を市役所・中部コミュニティセンター・白里出張所に設置しています。

生活に関する手続き

項目	内容	問い合わせ
上水道	使用開始・休止などの届け出、使用料金のお問い合わせなど	山武郡市広域水道企業団お客様センター ☎50-4132
公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント		
市営ガス(都市ガス)	使用開始・中止の申し込み、安全調査など	ガス事業課 ☎72-1131
浄化槽の保守点検・清掃	保守点検・清掃は許可業者で行ってください	地域づくり課環境対策班 ☎70-0386
浄化槽設置補助制度	浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に補助金を交付	

項目	内容	問い合わせ
し尿の処理	くみ取りの申し込み・変更、取り消し	<ul style="list-style-type: none"> ・申し込みなどについて 地域づくり課環境対策班 ☎70-0386 ・くみ取り作業について (株)新興ウォーターマネジメント工業 ☎54-1900 ・料金について 山武都市広域行政組合 ☎54-0531
犬の登録と予防注射	犬の登録と狂犬病予防注射の申し込み	地域づくり課環境対策班 ☎70-0386
駐輪場の利用	市営駐輪場の利用申し込み	安全対策課生活安全班 ☎70-0387
市営住宅への入居	入居の申し込み	都市整備課都市計画班 ☎70-0364

道路・河川

問建設課管理班 ☎70-0350

- ▶道路・水路の使用
市道や水路など（地上・地下・空中）に、工作物や施設などを設置する場合は許可が必要です。
- ▶バリケード等の貸し出し
砂利道などの補修の際にバリケードやパイロンなどの貸し出しを行っています。
- ▶側溝蓋開け器の貸し出し
- ▶道路の補修（破損等を発見したら）
市道に穴が開いていたり、路肩が崩れたり、ガードレールや側溝などの構造物が破損しているのを見かけたときはご連絡ください。
- ▶私道の整備
私道の舗装新設や交通安全施設の工事に、補助金を交付しています。

農業の振興

- ▶新規就農・農業経営改善に関する相談 **問農業振興課農政班 ☎70-0345**
- ▶農業資金制度 **問農業振興課農政班 ☎70-0345**
農業経営の改善や近代化のための資金に対する利子補給制度
- ▶農地の売買、贈与、賃借等 **問農業委員会事務局 ☎70-0393**
農地を相続等により取得したときには、おおむね 10 か月以内に届け出が必要です。
- ▶農業者年金 **問農業委員会事務局 ☎70-0393**

区・自治会

問地域づくり課市民協働推進班 ☎70-0342

区・自治会は、地域のふれあいの輪を広げ、助け合い、連帯意識を高めます。
防犯・防災・美化活動など、住みよいまちづくりのために大きな役割を果たしています。



税・議会・その他の手続き

税金 **問**税務課市民税班 ☎70-0321 資産税班 ☎70-0322 収税班 ☎70-0320

税の種類	内容	納期	納付場所
市民税 (個人市(県)民税)	1月1日現在、市内に住所を有する方に、前年の所得に応じて課税されます。	6月・8月・10月・1月	会計課、 白里出張所、 金融機関、 郵便局、 コンビニ
固定資産税	1月1日現在、市内に土地、家屋、償却資産を所有している方に、固定資産の評価額などを基に課税されます。	4月・7月・9月・12月	
軽自動車税(種別割)	4月1日現在、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。年度途中で廃車や譲渡をしても還付金は発生しません。	5月	
国民健康保険税	国民健康保険に加入している方に課税されます。世帯単位で計算され、世帯主が納税義務者となります。	7月～翌年2月まで、毎月	

市議会

問議会事務局 ☎70-0390

18人の議員で構成され、市の意思を決定する役割を担っています。議会は、年4回(2・6・9・12月)行われる定例会と、必要に応じて招集される臨時会があります。傍聴を希望する場合はお問い合わせください。

▶議会だより

市民の皆さんに市議会や市政に対する関心を高めてもらうため、議会だよりを発行し、各施設や新聞折込などで配布しています。

▶請願・陳情

国や地方公共団体に対して文書で要望を行うことです。議員の紹介があるものが請願、ないものが陳情です。

情報公開請求・個人情報保護・住民監査請求制度

手続き	内容	問い合わせ
情報公開請求	市の事業において作成したり取得した公文書の公開を求めることができます。	総務課行政班 ☎70-0300
個人情報保護制度	市の保有する自己の情報の開示、訂正、利用停止を求めることができます。	
住民監査請求	市民が、市長や職員に不当な財務会計上の行為があると考えるとき、監査や必要な措置を請求する制度です。	監査委員事務局 ☎70-0395

広報・広聴

問秘書広報課秘書広報班 ☎70-0307

▶広報おおあみしらさと

市の施策や市内のできごとなどをお知らせするため、広報おおあみしらさとを毎月1日に発行し、新聞折込や各施設などで配布しています。入手や閲覧が困難な方はお問い合わせください。

配布場所(●紙面/○オンライン)

●市役所 ●中央公民館 ●図書室 ●保健文化センター ●福祉会館(社会福祉協議会) ●シルバー人材センター ●子育て交流センター ●農村ふれあいセンターやまへの郷 ●市役所分庁舎(経田) ●大網病院 ●子育て支援館 ●大網白里アリーナ ●中部コミュニティセンター ●白里出張所 ●農村環境改善センターいずみの里 ●老人福祉センター「コスモス荘」 ●郵便局(大網・瑞穂・増穂・白里) ●大網駅 ●マリンの土産店(大網駅改札外) ●アミリィ ●緑の風 ●主婦の店 ●カワグチ(季美の森店)
○市ホームページ ○スマートフォンアプリ「マチイロ」

▶市ホームページ

市からのお知らせや緊急情報などをリアルタイムで発信しています。各課へのお問い合わせメールも受け付けています。

▶マリンのツイッター(マリン:市マスコットキャラクター)

市内のイベントやマリンの活動情報などをお知らせしています。

▶市長への手紙

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、市長への手紙を受け付けています。持参、郵送、ファクス、市ホームページで送付できます。郵送用の用紙等は、市役所、中部コミュニティセンター、白里出張所、老人福祉センター「コスモス荘」にご用意しています。

医療

- ・山武郡市急病診療所（毎日 20 時～22 時） 東金市堀上 360-2 ☎50-2511
- ・休日当番医（日）・祝日・年末年始 9 時～17 時）
- ・**テレホンサービス ☎50-2531 / 時間外の受診 ☎55-0119**
- ・こども急病電話相談（毎日 19 時～翌朝 6 時） ☎#8000 ☎043-242-9939

病院・医院（五十音順）

医療機関名	電話番号	所在地	診療科目
板倉内科医院	72-6174	北横川 134	内
うじはらクリニック	73-3320	みやこ野 1-2-1 サエグサビル 201 号	内・胃・外・肛・皮・小
おおあみ眼科	72-7221	みやこ野 2-1-4	眼
みんなのライフサポートクリニック 大網	71-1277	駒込 780-1	内・皮・形・神内、整
大網整形外科・小児科クリニック	72-7405	大網 104	整（装具）・小
大網耳鼻咽喉科	72-3344	みやこ野 1-2-1 サエグサビル 202 号	耳
おおあみ泌尿器科	70-1333	駒込 1482 サンモール角川ビル 1 階	泌・皮・内
おおあみ皮膚科	73-1240	大網 656-3	皮
大網病院	72-1121	富田 884-1	内・外・整・消・眼・皮・リハ
かめたに耳鼻咽喉科クリニック	73-7080	駒込 448-1 角川ビル 2 階	耳・ア
きだ在宅クリニック	70-8822	清名幸谷 51-1	内・整・神内・皮・精・緩・老
きみのもりクリニック	70-2366	季美の森南 3-3-16	内・脳
季美の森整形外科	70-8951	季美の森南 1-30-5	整・内・リハ・放・リウ※内は(火)のみ
季美の森リハビリテーション病院	71-3366	季美の森南 1-30-1	リハ※紹介のみ・神内
きららのくにみどりが丘クリニック	73-8668	みどりが丘 3-10-6	内
駒込クリニック	72-8800	駒込 1659-1	胃・外・リハ・内・整・皮・肛
斉藤医院	77-2802	南今泉 1224	内・皮
佐久間医院	72-0638	南横川 2542	内・神内
しらさと整形外科	70-5855	南今泉 75-1	整・リハ
鈴木クリニック	71-2033	四天木乙 2827-21	内・循・精
千葉東こどもクリニック	73-8780	大網 13-4	小・ア
東葉クリニック大網脳神経外科	73-7011	大網 480-2	脳・透
錦織メディカルクリニック	72-0214	みやこ野 1-4-5	内・外・循・神内・消内
橋本医院	72-0134	みずほ台 1-29-13	内
はにや内科	70-1500	駒込 448-1 角川ビル 1 階	内・消
ひなた在宅ホームクリニック	070-4160-8081	みやこ野 1-2-3 ルミエールみやこ野 602	内・緩・精
ひまわり眼科	73-3921	仏島 114	眼
福島医院	72-4401	永田 1829-4	内・胃・小・皮
ふるがき糖尿病循環器クリニック	70-0801	みどりが丘 3-1-2	内・循・糖
ますほ内科クリニック	70-8800	北飯塚 345-1	内・消
みずほ台クリニック	73-6000	みずほ台 1-1-25	内・小
メンタルケア林クリニック	73-6633	駒込 1475-1	精・心

内（内科） 小（小児科） 外（外科） 胃（胃腸科） 消（消化器科）
 循（循環器内科） 整（整形外科） 形（形成外科） 皮（皮膚科） 泌（泌尿器科） 耳（耳鼻咽喉科）
 眼（眼科） 肛（肛門外科） 婦（婦人科） 脳（脳神経外科） 神内（神経内科） 精（精神科）
 リハ（リハビリテーション科） リウ（リウマチ科） ア（アレルギー科） 心（心療内科） 緩（緩和ケア内科）
 糖（糖尿病内科） 放（放射線科） 透（人工透析外科） 老（老年内科）

歯科診療所（五十音順）

医療機関名	電話番号	所在地
伊藤歯科医院	72-3926	大網 221-1
いまい歯科医院	73-6895	清名幸谷 1340-25
宇井歯科医院	72-4182	富田 888-18
江沢歯科クリニック	72-9999	駒込 444-3
大網歯科医院	72-6480	みやこ野 2-2-1
大網白里歯科診療所	72-7544	駒込 1613
大網ステーション歯科クリニック	70-8608	南玉 4-5
大網ひだまり歯科	72-5572	みやこ野 1-1-1 アミリィ 1 階
おうち歯科クリニック	72-8163	みずほ台 1-28-28
大塚歯科医院	77-4969	南今泉 1947
季美の森歯科クリニック	72-7562	季美の森南 3-3-13
倉島歯科医院	73-5300	駒込 438-9 大あみハイツ A 棟 1 階
駒込積田歯科医院	72-4607	駒込 440-8 大あみハイツ B 棟
斉藤歯科クリニック	77-3882	南今泉 327-1
篠崎歯科医院	77-2814	四天木乙 2743
外房歯科	73-2332	駒込 1392-1
高井歯科医院	73-7313	南横川 3125-99
古川歯科医院	72-7141	大網 122-5
みずほ台歯科医院	72-8214	みずほ台 1-43-6
みどりが丘歯科医院	86-7701	みどりが丘 1-10-7

薬局等（五十音順）

医療機関名	電話番号	所在地
アップル薬局大網店	53-5100	みどりが丘 3-9-19
イオン薬局大網白里店	73-2948	みやこ野 1-1-2
ウェルシア薬局大網白里店	72-4932	駒込 415-1
季美の森薬局	70-0131	季美の森南 3-3-25
コーセイ薬局 季美の森店	53-5596	季美の森南 1-30-6
さくら薬局 大網白里店	70-2300	富田 883-1
さくらんぼ薬局 増穂店	70-2828	北飯塚 345-2
すみれ薬局 大網店	72-6885	駒込 1483-1
すみれ薬局 大網駅前店	72-3711	駒込 448-1 角川ビル 1 階
すみれ薬局 駒込店	72-6992	みやこ野 2-1-7
セガミ薬局 大網店	73-4682	みやこ野 1-2-1 サエグサビル 1 階
つつじ薬局 大網店	70-8515	みずほ台 1-29-11
ドラッグナカジマ	73-2154	みやこ野 1-1-1
なの花薬局	70-5505	南今泉 75-5
マリオン薬局 大網店	73-8351	みずほ台 1-2-15
ミサト薬局 おおあみ店	73-6675	南横川 2541-1
みずほ薬局	73-3555	駒込 1661-3
明倫堂薬局	73-0567	みどりが丘 3-10-5
ヤックスケアタウン大網増穂薬局	70-8815	柿餅 34
ヤックスドラッグ大網薬局	78-4608	駒込 206-1
米澤薬局	70-6820	南今泉 4607